

田村市の商工業に携わる方向けの制度の紹介

No.	事業名称	事業内容
1	店舗バリアフリー改修補助事業 (事業者向け)	高齢者、障がい者等の社会参加を促進するため、店舗のバリアフリー改修工事を行う者に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。
2	田村市商店街にぎわい事業補助金 (事業者向け)	市内の商店会等が商店街のにぎわい創出のため、商店街の空き店舗又は空き地を店舗、コミュニティスペース、その他商店街の集客力向上に寄与する施設として活用する場合において、予算の範囲内で補助金を交付します。
3	買い物弱者・商店街活性化補助事業 (事業者向け)	身近な商店の減少等により日常生活に必要な食料品等の購入が困難な買物弱者の対策と残存商店の活性化を図るため、食料品等の移動販売及び宅配サービスを行う事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
4	創業スタートアップ支援事業 (事業者向け)	創業と新たな雇用の創出を支援し、持続的な地域経済活動を創出することを目的に、計画的に創業を図る創業者に対して、費用の一部を補助します。
5	中小企業・小規模事業者支援補助事業	中小企業者等が行う経営革新事業や事業継承等に要する経費の一部を補助します。
6	クラウドファンディング活用支援事業 (事業者向け)	産業の振興による地域経済の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用した資金調達を行う個人、中小企業者及び任意団体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。
7	セーフティネット保証制度 (事業者向け)	取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行います。
8	中小企業経営合理化資金制度保証料低減額負担金事業 (事業者向け)	市内の中小企業者の経営合理化及び経営基盤の強化に必要な資金の融通を促進し、中小企業の育成振興を図ります。
9	中小企業借入金利子補給事業 (事業者向け)	中小企業者が、近代化と自主的な経済活動を促進し、企業の安定成長を期するため、金融緩和対策の一環として、予算の範囲内で借入金の利子の一部を補給します。
10	新規雇用企業等支援交付事業 (令和6年度新規事業)	産業構造の中核を担う中小企業及び新規雇用者を支援することを目的に支援金を交付します。
11	工場立地奨励金 (市内立地検討向け)	市内への工場立地にあたり固定資産税相当額を、最大10年間奨励金として交付します。
12	(国制度) 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還、産業復興を加速させるため、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業の集積を図ること、加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業の回復を進めることを目的とした補助金です。
13	(国制度) ふくしま産業復興投資促進特区	「ふくしま産業復興投資促進特区」とは、東日本大震災復興特別区域法(以下「復興特区法」という。)に基づき、福島県と県内各市町村が共同で作成した復興推進計画であり、同計画で定める特定復興産業集積区域内において雇用機会の確保に貢献する事業(復興推進事業)を実施する事業者に対し、税制上の特例措置を行うものです。
14	(県制度) イノベ構想の推進に係る税の優遇措置	イノベ構想に係る重点分野の取組を推進するため、新産業創出等推進事業促進区域内において、重点分野における新製品の開発など、新産業創出等推進事業を行う場合に、設備投資、被災者等の雇用、研究開発に対して、税の優遇措置を受けることができます。
15	(国制度) 先端設備等導入計画	中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、市区町村の先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。

商工課 制度紹介 HPはこちら



【第2部】パネルディスカッション

経済を耕そう！田村市の輝く未来に向けて…



第2部では、エコノミックガーデニングの第一人者である拓殖大学の山本尚史教授をコーディネーターとして、立教大学の菊地名誉教授、櫻本准教授、田村市商工会連絡協議会の佐藤利男会長、一般財団法人とうほう地域総合研究所の矢吹光一理事長、市長がパネルディスカッションを行いました。



名誉教授 菊地



市は昨日、市内事業者向けの支援メニューをホームページで発表しました。このように、支援制度の全体像を「見える化」していくことが大切です。また、市内にはユニークな企業が多くあります。市としては「田村にはこんな企業がある」と、市民をはじめ対外的に広報していくことが求められるでしょう。

エコノミックガーデニング推進に向け、どのような取り組みが望ましいと思われますか？



教授 山本

エコノミックガーデニングとは、地元企業という花がきれいに咲くように、活躍できる環境を整えていくという手法です。ガーデニングなので、その土地の企業に適した方法を採用します。地元企業が生き生きと繁栄するように支援していくという仕組みです。

理事長 矢吹



県内における総生産増加率で田村市は8位になるなど、稼ぐ力と雇用力の可能性がまだまだあると感じています。ポイントは、ここでも味わえない体験をどのようにつくっていくかでしょう。地域にあるものを後世につないでいくことが大事であり、魅力的なストーリーで伝えていくことが求められます。

地域調査を実施した観点から、田村市にはどのようなチャンスがあると思いますか？



准教授 櫻本

事業者の経営上の課題として、人手不足や人材育成が挙げられます。ある自治体では、事業者をカタログ化して、求人を出している企業をすぐに見つけられる取り組みを進めています。市外から学ぶことも重要であり、田村市は、こおりやま広域圏の自治体と一緒に学んでいくことが課題の解決につながるでしょう。

市長



今まで地域を支えてきた地元企業に対して、少しでも使える補助金や支援をできないかという思いが、エコノミックガーデニングに取り組んだきっかけです。例えば、従業員の数は根の深さ、事業規模は幹の深さ、利益や生産性は葉っぱや実の数と感じました。皆さんと協力して、根っこの数を増やし、田村に多くの花を咲かせていきたいです。

調査結果を聞いて感じたことはありますか？



会長 佐藤

人口減少に関する問題は、自然減や転出超過などで、避けては通れません。これからは質の高い生活基盤を構築することが重要です。これまで同業者はライバル的存在でしたが、今は情報共有を図り、協業する時代です。業種別に、業界や成功例を知ることが専門的知識の習得にも役立つため、ぜひ取り組んでほしいと思います。